令和３年５月１１日

女性被保険者の皆様へ

日本製紙健康保険組合

子宮頸がん、乳がん検査の個人申請による補助について

平素は当健康保険組合の事業運営につきまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当健保組合では事業所が主催する健康診断実施時に健保が補助対象としている検査等「オプション検診」を同時に実施いただいております。しかしながら、事業所或いは健診機関の都合により実施できない場合が有ります。

当健保組合としては、一人でも多くの方にがん検査を受診いただくため、特定のがん検査について個人申請の補助を実施していますので、ご案内します。

詳細につきましては、下記の通りとなりますので、ご利用ください。

記

**1．個人受診で申請・補助可能ながん検査**

・子宮頸がん検査（医師採取又は自己採取のどちらか一方）

・乳がん検査（エコー、マンモグラフィー検査のどちらか一方）

**2．補助回数**

・対象のがん検査、それぞれ年1回

　**3．補助金の上限額（税込み）**

❖子宮頸がん：5,000円　❖乳がん（エコー又はマンモグラフィー検査）：7,000円

上限超過分は個人負担となります。

※自治体主催のがん検査の受診を推奨します。

**4．補助対象者**

・事業所主催健診時、子宮頸がん検査、乳がん検査の実施がない被保険者（女性全員）

・事業所主催の子宮頸がん検査、乳がん検査を受診していない（しない）方

《事業所の健診で対象のがん検査が有っても、個人受診を選ぶメリット例》

　　　　　❖子宮頸がん検査…事業所の健診は自己採取検査でも,個人では医師採取の選択が可能

　　　 ❖乳がん検査　 …事業所の健診はエコー検査限定でも、マンモグラフィー検査の選択が可能

**5．補助を受けるまでの流れ**

　・希望者は自身で検査を申込

　　　　・検診時は全額本人負担（保険証を使った検査は対象外）

　　　　・検診受診後、申請用紙「オプション検診補助金申請書（被保険者）」、領収書（検査項目、価格がわかるもの）を合わせて事業所(工場)の健保ご担当者様に提出

　　　　　※領収書で検査項目、価格がわからない場合は、別途検査結果や価格表等添付下さい。

・健保で補助額確定、事業所経由で申請者に補助金を支払い

**6．その他**

・自治体主催のがん健診を推奨しますが、ご希望の医療機関受診時も補助対象です。

・医療機関で保険証を提示し受ける検査は診療となる為、検診とはみなしません。

この場合は補助対象外になりますのでご注意ください。

　　　　以上